

競 技 注 意 事 項

2025.5.31

1. 本大会は、2025 年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会規定により運営する。

2. 招集について

(1)競技者は出場種目の招集開始時刻より完了時刻までに招集場にて競技者係にアスリートヴィブス番号を申し出、競技者係のチェックを受けたのち、トラック競技出場者は腰ナンバーカードを受け取り、各自で競技場所に移動する。さらに競技場所で役員による最終コールを必ず受けること。最終コール時に競技場所にいない場合は競技に出場できない。

(2)競技を棄権する選手はあらかじめ競技者係にその旨を申し出ること（代理人でもよい）

(3)招集は下記の通りとする。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック種目	競技開始時刻の 30 分前	競技開始時刻の 20 分前
フィールド種目	競技開始時刻の 50 分前	競技開始時刻の 40 分前

(4)選手の招集は、100mスタート側A倉庫前で行う。

(5)リレーの招集については競技開始時刻の1時間前までに、招集場に用意された用紙に走順番の記入をすることで招集完了とする。なお、第4走者は腰ナンバーカードを招集完了時刻までに競技者係のチェックを受け競技者係から直接受け取ること。

3. 各自登録番号の競技者ヴィブスをユニフォームの背と胸につけること。

跳躍競技については、競技者ヴィブスは1枚でもよい。

4. トラック競技出場者は、写真判定用の腰ナンバーカードをパンツの右側後方につけること。

シール式腰ナンバーカードであるため、はがれやすい素材のユニフォームについては安全ピン等で補強すること。（安全ピンは招集所に用意）

5. 制限タイムを設定する種目は次の通りとし、それまでにゴールできない場合は失格とする。

（監察員の指示に従い、速やかに競技を中断すること。）

種目名	中学男子・高校一般女子 3000m	高校一般男子 5000m
制限タイム	15 分 00 秒	20 分 00 秒

6. 走高跳のバーの上げ方は、次の通りとする。

男走高跳	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	1.60	1.65	1.70	1.75 以降 3cm きざみ
女走高跳	1.10	1.15	1.20	1.25	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55 以降 3cm きざみ

*ただし練習の高さと競技開始の高さは、競技者の意向を踏まえてフィールド主任が決定する。

*小学生の走高跳については、練習の高さ、競技開始の高さを上記とは別に当日決定する。

7. 使用するスパイクピンは、9mm以下の全天候用ピンとする。（ただし走高跳においては12mm以下とする。）

8. トラックのレース順、フィールド競技の試技順はプログラム記載通りとする。

リレー競技に出場するチームは、上衣は同一ユニフォーム、下衣は同色で参加しなければならない。

9. くつ底の厚さは、日本陸連が定めるルール通りとする。小学生の靴底の厚さ規定はない。

10. 予選を行う100m競走はタイムレース予選とする。200m予選は着順取りとする。400m以上のトラック競技については予選を行わず、タイムレース決勝とする。

11. 小学生の競技ルールは次のとおりとする。

・100mおよび4×100mリレーの第1走者はクラウチングスタートとする。スターティングブロックの使用は可とする。

・トラック競技は同じ競技者が2回目のフライング時に失格とする。

・走高跳は背面跳び・ベリーロールの跳び方は禁止する。

・小学生のスパイクの使用は可とする。裸足での競技は禁止する。

・4×100mリレーのメンバー変更は日本陸連のルール通りとする。

12. 競技中のフィールド内およびホームストレート側でのウォーミングアップは禁止する。競技に支障のない範囲でバックストレート側または競技場外で行うこと。(ただし 400m, 800m, 1500m, 3000m, 5000m 競技中はバックストレート側の 8 レーンの外側に出ること。)
競技開始の 10 分前までは競技場内全面でのウォーミングアップを許可する。ただし備え付けの用器具以外の設置は認めない。
13. 優勝者には賞状とメダル、3 位までの入賞者には賞状を授与する。結果アナウンス後すぐにスタンド下、表彰者控席に集合すること。

その他

- (1) 選手といえども自分が出場している時以外は、応援または付添いのために競技場内に立ち入らないこと。
(応援は必ずスタンドの上から行なう)
(スタンド下への選手、応援者の立ち入りは禁止する。写真撮影等もスタンドから行うこと)
- (2) 本部席前は通行禁止とするので、役員以外は通らないこと。
- (3) スタンド等における待機場所がトイレ前や通路、階段をふさぐことのないようにすること。
- (4) 競技場内およびトラック上に、競技場備え付けの用器具以外の設置をしてはならない。
- (5) ゴミは各学校、各自が持ち帰ること。